

佐賀県告示第四百十二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十条第一項の規定に基づき、次の県道の路線を廃止する。

その関係図面は、平成二十一年十二月三十一日から平成二十二年二月一日まで佐賀県交通政策部道路課及び唐津土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十一年十二月三十一日

佐賀県知事 古川 康

整理番号	路線名	起点 終点	重要な経過地
二七九	妙見満島線	唐津市大字妙見 唐津市大字満島	—